

「令和2年度 女性の多様な働き方支援窓口運営事業
ここシェルジュ SAPPORO 運営業務」
ご質問への回答

質 問	回 答
<p>1. P2.4 業務内容ー (3) ーウ 受付・総合案内業務等について</p> <p>ここシェルジュ内に受付事業者がいることから、受付・総合案内業務に記載の事項は本仕様の範囲外という理解で良いでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>2. P4.4 業務内容ー (4) ーウー (イ) 実施場所について</p> <p>a、b 共に会場費及び機材の費用負担は事業者の負担ではないという理解で良いでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 ただし、提案内容により発生する経費については、事業者の負担となります。</p>
<p>3. P2.4 業務内容ー (3) ーウ 受付・総合案内業務等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中黒4つ目 「家庭や生活の悩みなど…」に関しては受付が相談業務を行うのか ・ここシェルジュ内の装飾に関しては、どこが行うのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中黒4つ目 「家庭や生活の悩みなど…」に関してはお見込みのとおりです。 ・装飾に関しては、窓口開設後1年間が経過したことから新たな装飾物の購入等は見込んでおりませんが、軽微なものは施設管理業務の一部として受付・総合案内業務に含みます。
<p>4. P8.4 業務内容ー (6) (イ) e 在宅ワーク支援セミナーについて</p> <p>リラコワとの共催によるセミナーを3回実施し費用は全額受託者負担とあるが、金額に制限があるのか。又、受託者の予算内で納まらない場合どうするのか？</p>	<p>リラコワとの共催によるセミナーは、あくまでもここシェルジュとして実施するセミナーをベースに共催するため、発生する経費についてはその他のセミナーと同程度としてご提案願います。</p>

<p>5. P10. 4 業務内容－(8)パソコンコーナーの管理について</p> <p>パソコン・プリンタなど備品等貸与品に関する故障の際の修理代等の負担はどこが行うのか？</p>	<p>本市で調達及び設置している備品等については、原則本市の負担において修理等を行います。</p>
<p>6. P11. 4 業務内容－(10)託児サービス ウ 定員 (ウ) について</p> <p>リラコワの利用者分の定員は、個別相談時の4名のうち3名分確保する必要があるのか。また、この分の費用負担は受託者が負担するのか？</p>	<p>(ウ) リラコワの利用者を対象とした託児は (ア) ここシェルジュの個別相談者を対象とした託児に含めるものではありませんので、(ア)を4名(以上)として、(ウ)を同時時間帯に実施すれば、定員は計7名(以上)となる想定です。</p> <p>また、(ウ)についてもここシェルジュの運営業務において実施する託児であり、費用はここシェルジュの運営業務の受託者の負担となります。</p>
<p>7. P11. 4 業務内容－(10)エ 申込み方法 (ア) について</p> <p>託児を利用するリラコワの利用者にもここシェルジュの登録を求めることができるのか？</p>	<p>リラコワの利用者であっても、ここシェルジュで実施する託児を利用する場合にはここシェルジュの利用登録を条件といたします。</p>
<p>8. P12. 4 業務内容－(10)オ 会場について</p> <p>子どもの託児で10名以上の場合、託児ルームが1部屋では無理なので2部屋を使用しなければならないが、基本1部屋しか借りられないので、札幌市の関与をお願いできるか？</p>	<p>仕様書に記載のとおり、託児室の確保については受託者の負担と責任において行うものとし、託児室を2部屋以上必要とする託児サービスの実施を提案いただく場合には、託児会場の確保についてもご提案下さい。</p>
<p>9. P12. 4 業務内容－(10)カ 保育スタッフ (イ) について</p> <p>保育スタッフの数は、事前の予約が無かった場合でも、必ず2名以上必要か？ (予約なしの個別相談者が来所した場合でも、2ブース2名が想定されるため)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>10. P14. 4 業務内容ー (14) 目標値 イについて</p> <p>就職を希望する登録者とは 4 月以降の新規登録者に限定する のか？ また、就職活動とは、個別相談・セミナー参加・関係先へのリ ファーなど、どの程度の範囲とするのか？</p>	<p>「就職を希望する登録者」とは、これまでここシェル ジュに登録があった利用者（累積）のうち、「当該年度 内に個別相談を行った求職者」を指します。 また、「就職活動を始めた者」とは、職場体験への参加、 関係機関へのリファーの実施、職業紹介をした者（原 則なし）、フォローアップの後就職した者を指し、セミ ナー参加者は含めておりません。</p>
<p>11. P5. 4 業務内容ー (5) 職場体験ーオ 職場体験受入企業 について</p> <p>職場体験の職場企業数を教えてください。</p>	<p>本市において受入企業数の下限や目標は設定しており ませんが、カ（ア）a 受入企業の開拓に記載のとおり、 バリエーションに富んだ体験先を確保できるようご提 案ください。</p>
<p>12. P6. 4 業務内容ー (5) カ（エ）職場体験後の広報及び啓 発について</p> <p>体験記の掲載企業数を教えてください。</p>	<p>本市において掲載企業数の下限や目標は設定しており ませんが、子育て女性と市内企業に対して効果的に体 験への参加や採用のメリットについて周知することの できる数をご検討ください。</p>
<p>13. P6. 4 業務内容ー (5) カ（エ）職場体験後の広報及び啓 発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験記の WEB 掲載はどのように掲載しますか？ ・ 掲載の予算は受託者負担となりますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ WEB 掲載についてはここシェルジュホームページの今 年度内の改修を進めており、改修後のホームページの 機能を使用し、受託事業者の記事を作成・更新してい ただく予定です。 ・ 上記のホームページの記事更新にかかる経費（人件 費、取材時の交通費等）は受託者の負担となります。
<p>14. P13. 4 業務内容ー (12) 広報ーウ ここシェルジュ Web サイトの更新について</p> <p>ここシェルジュホームページの各 PV 数を教えてください。 （トップページ・職場体験・セミナー・在宅・フロアマップ・ 相談）</p>	<p>H31 年度における Web サイトの PV 数（12 月末時点）は、 下記のとおりとなっております。少しでも多くの方々 に窓口をご利用いただけるよう、広報についての工夫 をご提案ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップページ : 15, 715 ・ 職場体験 : 14, 315 ・ セミナー : 24, 749 ・ 在宅ワーク : 2, 083 ・ フロアマップ : 671 ・ 個別相談予約 : 5, 629

<p>15. P13. 4 業務内容ー (14) 目標値ーア 新規登録者数について</p> <p>H31 年度の新規登録数を教えてください。</p>	<p>12 月末時点で 460 人です。</p>
<p>16. 10. P14. 4 業務内容ー (14) 目標値 イについて</p> <p>就職を希望する登録者の中で、「当該年度に個別相談を行った求職者」とは、家庭相談など求職活動を目的としない方は対象外と考えて良いか？</p>	<p>「当該年度に個別相談を行った求職者」の「個別相談」については、受付・総合案内業務において実施する「初期相談」は含めず、就労相談として運営業務において実施する「個別相談」は全て含みます。</p> <p>就労に向けた相談を運営業務の受託者に繋いでいることから、結果的に家庭状況に関する相談のみであった場合についても、就労に向けた「個別相談」として整理しております。</p>